

福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

- ・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、○表示をする。
- ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組みを実施すること。
- ・「生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組」のうち3以上の取組(うち⑬は必須)を実施すること。

区分	内容	取組み
入職促進 に向けた 取組 × 2	①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	○ 他産業からの転職者や中高年齢者等の受入れ 採用実績あり
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	○ 支援学校や看護学校からの職場体験の受入れ

区分	内容	取組み
資質の向 上やキャ リアアッ プに向け た支援 × 2	⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	○ 資格取得、スキルアップに対する育成支援(研修費用・交通費等)している(研修年間計画)。サビ管・リスクマネージャー等、定期的にフォローアップ研修にも参加している。
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入	
	⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	○ 各病棟等にリーダーを配置し対応している。
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	○ 目標管理の導入によりスタッフと面談を実施している。事務長を中心に面談を実施。面接内容は労働安全衛生委員会で報告している。

区分	内容	取組み
両立支 援・多様 な働き方 の推進 × 2	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	○ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立のための休業制度の充実、事業所内託児施設有り
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	○ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した正規職員への転換制度等の整備を行っている
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる	
	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる	
⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	○ 特別支援学校の学習生の受入れを行い体験をしてもらい入職に繋げるようにしている。	

区分	内容	取組み
腰痛を含む心身の健康管理 ×2	⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
	⑮短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	○ 定期健康診断・ストレスチェックの実施
	⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	○ ストレッチヨガの講師を招いての研修を年2回行っている。
	⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	○ 事故発生時のフローチャート、マニュアルは各部署に設置、フローチャートは見やすいところに掲示している。

区分	内容	取組み
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組 ×3	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	○ 看護・療育・生活支援、それぞれが毎月委員会を行って、課題・業務改善等検討し、議事録を回覧している。
	⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	○ 各病棟で実施している。
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	○ 各職種別の手順書、部署毎の手順書作成し、スムーズな業務が行えるようにしている。
	㉑業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	
	㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	○ ナリコマ～3月23日から、入所者の食事の外注負担による職員の役割負担の軽減。 ○ 専門職でなくてもできる清掃活動や、日常生活における衣服の管理等に従事する職員の採用をしています。
㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施		

区分	内容	取組み
やりがい・働きがいの醸成 ×2	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	○ 朝礼やミーティング等により申し送り事項や情報共有を行っている
	㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	
	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	○ 重症児福祉協会の実施する研修会に積極的に参加しています。
	㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	○ 入所者や入所者家族を交えた支援会議を年2回以上実施しサービスを提供している。 ○ ホームページの活用、広報誌つくしんぼうを年2回発行し情報共有を図っている。